血液形態検査の報告書は正しく記載できていますか？
リンパ芽球、骨髄芽球、リンパ腫細胞の分類・表記について
～芽球は分類できる？～

◎久方　倫子[1)]
宮崎県立宮崎病院[1)]

形態検査では異常細胞を的確に捉えることが大事ですが、いくら鏡検の技術を磨いてもそれを臨床に的確に伝えることができなければ意味がありません。芽球やリンパ腫細胞等の異常細胞の出現を認めた場合、その細胞の特徴を明確に伝えることが求められます。簡潔にかつ分かりやすく伝えるにはどうしたらよいか、臨床医に伝わる魅力的なコメントとは何かを考えながら報告書を記載する必要があると思います。

細胞形態を表現する手順ですが、①大きさ、②N/C 比③細胞質（色調、顆粒の有無、封入体の有無）、④核（核形、核網構造、核小体の有無）のように細胞の外側から内側に向かって表記するよう心がけています。常に統一した方法で記載する習慣を身につければ記載もれも防げますし、結果的に分かりやすい報告書作成へとつながります。表記方法のルール作りをしておくとよいかと思います。

最後に「芽球は分類できる？」についてですが、芽球の出現を認めた場合、リンパ芽球か骨髄芽球かの判別は非常に難しいです。私自身も絶対の答えを持っておらず、芽球に遭遇するたびに悩まされ、考えさせられます。今回は特殊染色なしでどこまで分類可能か、それぞれの細胞の特徴をとらえていきながらこの難問に挑戦していきたいと思います。

適切な報告コメントは臨床医が判断する際に役立ち、患者さんへの迅速な診断、そして治療へとつながります。芽球やリンパ腫細胞の鑑別や報告のポイントをみなさんと共有できればと思います。